

乳用牛・肉用牛・養豚農家の皆様へ

万一の口蹄疫、豚熱等の発生に備え

令和3年度からの

## 家畜防疫互助基金支援事業に ご参加ください

- 事業実施期間は、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間です。
- 参加申込期限は、令和3年3月31日までです。

家畜防疫互助基金支援事業は、口蹄疫や豚熱等が発生した場合に、畜産経営への影響を緩和するため、生産者自らが積み立てを行い、口蹄疫や豚熱等の発生農場が経営再開までに必要な経費等を相互に支援する仕組みに国（(独)農畜産業振興機構）が補助する事業です。

## 事業のポイント

- 牛・豚を飼育する生産者の方は、どなたでも参加できます。  
ただし、契約締結時点で家畜伝染病予防法に基づき、移動制限等が実施されている区域の生産者は加入できません。
- この事業の対象となる家畜伝染病は、口蹄疫、牛疫、牛肺疫、アフリカ豚熱、及び豚熱の5疾病です。
- 生産者の方には契約頭数に別に定める1頭当たりの単価を乗じた額を生産者積立金としてあらかじめ負担していただき、家畜伝染病予防法に基づき殺処分した家畜を飼育していた事業参加者に対し互助金を交付します。

## 事業の内容に関するお問い合わせ先

### 公益社団法人中央畜産会資金・経営対策部

〒101-0021

東京都千代田区外神田2-16-2（第2DICビル9階）

TEL 03-6206-0833 FAX 03-5289-0890

E-mail : shikin@sec.lin.gr.jp HPアドレス : <http://jlia.lin.gr.jp/>

具体的なお相談は、下記の県団体にお問い合わせください。

### 公益社団法人茨城県畜産協会

#### 経営支援部 衛生課

〒310-0022

茨城県水戸市梅香1-2-56

TEL 029-225-6697 FAX 029-225-6718

E-mail : [info@ibaraki.lin.gr.jp](mailto:info@ibaraki.lin.gr.jp)

<http://ibaraki.lin.gr.jp/>